

令和七年九月五日招集
令和七年第八回
北塩原村議会定例会

村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和七年第八回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、議員積立金の使途不明金についてです。令和元年11月から令和5年2月までの間、議会事務局職員が議員積立口座から、事務局長に報告せず、複数回にわたり107万円出金した事実が判明いたしました。

そして本人からの聞き取り調査をしたところ、通帳から議会事務局長に報告なく引き出し、着服したことを認めました。

不正出金した金額につきましては、全額通帳に戻されておりますが、今後、被害届を提出するとともに、速やかに懲戒等審査委員会を開催し審査を行い、処分を決定したい考えです。

職員によるこのような事態が発生したことにより、村民並びに議員の皆様の信頼を裏切り、関係者にご迷惑をかけましたことに、深くお詫びを申し上げます。再発防止に全力で取り組み信頼回復に努めてまいります。

二点目は、株式会社ラビスパの資本金の減資についてであります。去る8月28日、株式会社ラビスパ第71回取締役会並びに第48回臨時株主総会が開催され、資本金の減資の額及び効力発生日について、付議され、承認可決されました。内容につきましては、現在の資本金一億三千百万円から資本金を3割減資し、北塩原村 九千百万円、北塩原村商工会 七十万円、合わせて 九千百七十万円とするものです。効力発生日を令和7年10月31日として、手続きを進めます。減資の目的は、資本金が実質的に1億円以下であり、資本金を1億円以下にすることで、法人税の軽減を図ろうとするものであります。

三点目は、災害時における、協定等の締結についてであります。まず、災害廃棄物の収集運搬に関する協定締結ですが、去る6月16日に、一般社団法人福島県解体工事業協会会津地方支部と、「災害時における建築物等の解体等に伴う災害廃棄物の収集運搬等に関する協定」を締結しました。本協定により、地震や風水害等の災害が発生した際に、被災した建築物の解体や、解体に伴う災害廃棄物の撤去等を、迅速かつ的確に実施することが可能となります。

次に、災害時における応急対策業務の支援に関する協定締結であります。去る、7月31日に、県建設業協会喜多方支部及び猪苗代支部と、「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を締結しました。本協定により、災害が発生した際の、速やかな資機材の確保や作業員の派遣、応急処置の連携を図ることで、被害の拡大防止と早期復旧を図ります。

四点目は、会津米澤街道歴史ウォーク2025についてであります。去る6月21日に、晴天のもと開催され、約320人の参加者が生涯学習センターを出発しました。毎年人気の「地元ガイドと史跡巡りコース」では、ガイドからの説明を熱心に聞きながら、大塩虚空蔵尊堂や柏木城跡を見学する参加者の姿が見られました。各コースでは、村民グループによる軽食と飲み物のおもてなし、メイン会場においては、出展ブースで村の特産品が販売されるなど、参加者からはたいへん好評を得ました。

五点目は、第52回裏磐梯火の山まつりについてであります。去る7月21日に慰霊祭、灯籠流しのほか、花火大会が行われました。今年は連休に伴い、夏休みを迎えた子供たちをはじめ、会場を訪れた県内外からの多くの方々に楽しんでいただきました。

六点目は、うつくしま・みずウォーク北塩原大会イン裏磐梯についてであります。去る7月26日に、「曾原湖」や「五色沼自然探勝路」をめぐる、みずウォーク北塩原大会が開催されました。青空が眩しい快晴の中、約450名の参加者は、全4コースに分かれ、裏磐梯の雄大な自然を満喫しました。

七点目は、「国内交流」及び「国際交流」についてであります。去る7月22日から25日までの4日間、小学6年生14名を「ちびっこ体験学校」として沖縄県東村に、派遣しました。親元を離れ歴史や文化の違う沖縄県で、たくさんの方々との交流や体験をする機会になりました。

中学生の派遣については8月5日から8日の4日間の日程で、第一中学校と裏磐梯中学校の2・3年生合わせて21人が、台湾を訪問しました。日本語を学ぶ台湾の大学生と共に実施した台北市内の散策や、台湾の有名な博物館、寺院、夜市などの見学を通し、台湾の文化や生活をより深く体験して異文化理解を深めました。

また、台湾訪問中の8月7日には、私自身、台湾の旅行会社2社（リュウショウ旅行社とグロリアツアーズ）へのトップセールスを実施し、裏磐梯のPRをして参りました。

八点目は、

第18回ヒルクライム大会についてであります。来たる9月21日に、休暇村裏磐梯を出発し、距離約16km、標高差580mの一大連峰の頂「白布峠」を舞台に、県内外から約300名の参加者でレースが行われます。大会前日には、プロ選手との試走やトークイベント、メリダジャパンによる講習・試乗・展示会が予定され、より一層の盛り上がりが期待されます。

九点目は、きたしおばら長寿を祝う会2025についてであります。来たる9月22日、昨年同様、メルキュール裏磐梯リゾート&スパで開催いたします。当日は、健康長寿祝金贈呈式をはじめ、「しあわせ金婚夫婦表彰」、「祝宴」などを予定しております。また、参加できなかった方には、粗品を配付する予定であります。

ここで、本日提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第6号は、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員のご意見を付して議会に報告するものであります。

議案第37号は、北塩原村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。基幹業務システムの標準化に伴い、複数の基幹業務システム間や中間サーバ間の情報連携を円滑化するため、各システムで個別に付番・管理している住登外者の宛名番号を統一し、管理・利用して事務を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第38号は、北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例についてであ

ります。温泉健康増進施設「ラビスパ裏磐梯」について、条例を廃止して民間による利活用の協議を進めたいので、提案するものであります。

議案第 39 号から議案第 44 号につきましては、令和 6 年度北塩原村の一般会計と 3 つの特別会計並びに、2 つの事業会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第 233 条第 3 項の規定並びに、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を受けるものであります。去る 8 月 26 日から 28 日の 3 日間にわたり、決算監査を実施いただきましたことをご報告いたします。

議案第 45 号は、令和七年度北塩原村一般会計補正予算（第 4 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、八百 五十四万 九千円 を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ四十一億 三千百 五十六万八千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○個別予防接種事業

五百六十万円

○高齢者世帯等除雪サービス事業

三百 一万 二千元

○地域計画担い手確保支援事業補助金

百八十万円

○保育対策総合支援事業

八十二万五千元

○人事異動及び、昇給昇格、会計年度任用

職員採用に伴う人件費の補正

七百十四万 二千元の減額

○障がい者自立支援給付費等の実績

に伴う国県返還金

二百二十九万 一千元

などであります。

議案第 46 号は、令和七年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、百二十六万三千元 を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億 一千七百 三十七万 六千元とするものであります。

補正の内容につきましては、

○人事異動等に伴う人件費の減額補正

であります。

議案第 47 号は、令和七年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてであります。歳入歳出それぞれ、三千五百四十一万六千円 を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億 八千二百 三十四万 五千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○介護給付費の精算に伴う返還金

九百四十四万 七千円

○介護予防住宅改修費

六十万円

○介護給付費準備基金積立金

二千四百万円

○人事異動に伴う人件費の増額

百三十六万 九千円

であります。

議案第 48 号は、令和七年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第 1 号)についてであります。

一つ目は、予算第 4 条に定めた資本的収入の補正であります。企業債の予定額に、二千七百二十万円を追加し、資本的収入合計を九千四百六十二万 八千円とするものであります。

二つ目は、資本的支出の補正であります。建設改良費の予定額に、二千七百二十万三千円 を追加し、資本的支出合計を一億 七百九万 五千円とするものであります。

補正の内容につきましては、

○裏磐梯簡易水道の計装機器の更新工事

にかかる増額補正を行うものであります。

以上、報告一件、議案十二件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切な議決をいただきますようお願いを申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(村長降壇)